

## 4月の各種相談 **無料**

相談内容	相談日時	会場	予約・間
法律（弁護士）※要予約（年度内1人1回）	3・10・17・24日 午後1時30分～4時		市民相談室☎535-2121 予約受け付け/月～金曜日 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分
市政・一般（生活課相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時30分～正午、午後1時～4時45分	市民相談室 （市役所1階生活課隣）	問/福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員）	2・16日 午前10時～正午		問/県司法書士会福島支部 ☎529-7331 県公共嘱託登記士地家屋調査士協会県北支所☎531-0986
登記（司法書士） 土地家屋調査（土地家屋調査士）	1・15日 午前10時～正午、午後1～3時		予約・問/県社会保険労務士会 ☎526-2270 📠534-5432
年金・労働（社会保険労務士）※要予約	1・8・15・22日 午後1～5時	県社会保険労務士会	相談・問/すこやかテレホン ☎531-6332
青少年や保護者の悩み・困りごと（電話相談）	月・金・土・日曜日 午後2～8時	青少年センター	問/法テラスサポートダイヤル ☎0570-078-374
法的トラブルの相談 （借金・離婚・相続など）※要予約	火・木曜日 午前10時～正午、午後1～3時	イズム37ビル4F （北五老内町7-5）	問/県政相談コーナー☎521-4281
交通事故	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午、午後1～4時	県政相談コーナー	相談☎・📠/521-8331 問/福島行政監視行政相談センター ☎534-1101
行政（行政相談委員、来所・電話・ファクスで）	9・23日（第2・4木曜日） 午前10時～正午	男女共同参画センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	相談・問/消費生活センター ☎522-5999
消費生活（生活課消費生活相談員）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	消費生活センター （本町2-6 ウィズもとまち内）	申込・問/消費生活センター ☎522-7867
多重債務110番（生活課消費生活相談員）	4月12日(日) 午後1～4時		相談・問/権利擁護センター ☎533-3341
多重債務・消費生活法律相談(司法書士)※要予約	4月12日(日) 午後1～4時		問/子ども家庭課 子ども家庭係 ☎525-3780
成年後見制度や権利擁護全般に関する相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	保健福祉センター （森合町10-1）	問/県中央児童相談所 ☎536-4152
配偶者などからの暴力・夫婦間の問題など(女性相談員) 育児不安・児童虐待・家庭内での悩みなど(家庭児童相談員)	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭課	問/県労働委員会事務局 ☎521-7594 📠521-7596
子どもと家庭テレフォン相談	毎日（祝日を除く） 午前9時～午後8時	—	相談・問/総合労働相談コーナー ☎536-4600 ☎0800-8004611 （労働者フリーダイヤル）
労働困りごと相談窓口	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～正午、午後1～5時	県労働委員会事務局 （中町8-2 自治会館4階）	相談・問/福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1-46 5階）
労働局総合労働相談コーナー（解雇、労働条件、いじめ・嫌がらせ、セクハラ・マタハラなど労働問題に関する相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時30分	福島合同庁舎5階 （霞町1-46）	みんなの人権110番☎0570-003-110 子どもの人権110番☎0120-007-110 女性の人権ホットライン☎0570-070-810
職場のマタハラ、セクハラ、性差別、育児・介護休業など	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島労働局雇用環境・均等室内 （霞町1-46 5階）	県国際交流協会 ☎524-1316 📠521-8308 Mail ask@worldvillage.org
人権なんでも相談	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	福島地方事務局人権擁護課 （本内字南長割1-3）	
外国出身者のための無料相談窓口（来所・電話・ファクス・メールで）	火～土曜日（祝日を除く） 日本語・英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・タガログ語・ベトナム語・タイ語・スペイン語・ネパール語・インドネシア語	県国際交流協会 （舟場町2-1 2階）	

## 4月の震災関連相談 **無料**

相談窓口・相談内容	相談日時	予約・間・会場
●原発事故損害賠償関係 ＜福島原子力補償相談室（東京電力）＞ 原子力損害賠償全般に関するお問い合わせ ・自主的避難などに関する事 ・住宅などの自主的除染に関する事など	年中無休 午前9時～午後7時 （土・日曜日、祝日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-926-404
＜原子力損害賠償・廃炉等支援機構＞※要予約 （個別相談会）	水・土曜日（祝日を除く） 午前10時～午後6時	予約専用フリーダイヤル ☎0120-330-540 コラッセふくしま5階
＜震災・原発無料電話相談＞	月～金曜日（祝日を除く） 午後2～4時	問/県弁護士会 ☎534-1211
＜原発事故被害者救済支援センター＞ （受付窓口）	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後3時	問/県弁護士会 ☎533-7770
＜原子力損害賠償紛争解決センター＞ ■電話受付	月～金曜日（祝日を除く） 午前10時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-377-155
■受付窓口	月・水・金（祝日を除く） 受け付け：午前9時～午後5時	市民会館503号室
●ローン返済など ＜個人版私的整理ガイドライン運営委員会＞ （電話相談）	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後5時	フリーダイヤル ☎0120-380-883
●震災法テラスダイヤル 二重ローン、原発被害の賠償請求、震災を原因とした法的問題 など	月～土曜日 午前9時～午後9時 （土曜日は午後5時まで）	フリーダイヤル ☎0120-078-309
●中小企業者等の事業再開・再生の支援 ＜県産業復興相談センター＞	月～金曜日（祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分	県産業復興相談センター ☎573-2561 📠573-2566
＜東日本大震災事業者再生支援機構＞	月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後6時	同機構（郡山出張所） ☎024-935-7252

## ありがとうございます

【社会福祉基金寄附】

華道家元池坊福島支部様

72,000円

## 市就職応援ポータルサイト

「えふWORK」 **無料**

市内とその近郊の企業情報を発信するポータルサイトを公開中。企業紹介や求人情報、雇用労働にまつわる支援などの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。  
※企業紹介ページに掲載する企業を募集します。詳しくはお問い合わせください。

問産業雇用政策課 ☎515-7746

福島市 えふWORK

検索

## 認知症ガイドブック （認知症ケアパス） をご活用ください

認知症への不安や悩みを抱えている方やその家族など、市民の皆さんが、認知症のことを正しく理解し、早期発見、治療につながるよう、認知症の基礎知識や認知症の方への接し方、地域の相談窓口などの情報を分かりやすく掲載しました。

認知症ってどんな病気？  
対応のコツは？  
使えるサービスは？  
どこに相談すればいいの？



長寿福祉課、各地域包括支援センター、各支所で配布。市ホームページにも掲載しています。ぜひご活用ください。

問長寿福祉課 ☎529-5064

## 障害者手帳の居住地変更などについて

時随時受け付け 問障害者手帳（身体・精神）、療育手帳所持者  
持障害者手帳（身体・精神）、療育手帳、はんこ 申障がい福祉課、各支所・出張所窓口で  
問障がい福祉課 ☎525-3796

問障がい福祉課 ☎525-3796  
※3月31日(火)から令和2年度分を交付しています。

① 共通  
② 更新申請・令和元年度受給者証（4月30日(木)まで受け付け）  
新規申請・市指定の医師の証明書（随時受け付け）  
申障がい福祉課、各支所・出張所窓口で  
※3月31日(火)から令和2年度分を交付しています。

① 重度の認知症の方 ② 寝たきり状態  
③ 身体障害者手帳の障がい名が下肢・体幹機能障がい  
④ 個別等級1・2級で排泄障がい  
ある方  
⑤ 衛生器材（ストマ用装置など）  
問身体障害者手帳を取得することができない、在宅の人工ぼうこう、人工肛門造設者

① 治療材料（紙おむつなど）  
② 在宅で次のいずれかに該当する方  
③ 重度の認知症の方 ④ 寝たきり状態  
⑤ 身体障害者手帳の障がい名が下肢・体幹機能障がい  
⑥ 個別等級1・2級で排泄障がい  
ある方  
⑦ 衛生器材（ストマ用装置など）  
問身体障害者手帳を取得することができない、在宅の人工ぼうこう、人工肛門造設者

## 治療材料・衛生器材 給付券を交付

① 治療材料（紙おむつなど）  
② 在宅で次のいずれかに該当する方  
③ 重度の認知症の方 ④ 寝たきり状態  
⑤ 身体障害者手帳の障がい名が下肢・体幹機能障がい  
⑥ 個別等級1・2級で排泄障がい  
ある方  
⑦ 衛生器材（ストマ用装置など）  
問身体障害者手帳を取得することができない、在宅の人工ぼうこう、人工肛門造設者

## 福祉

手話奉仕員養成講座

時5月7日～12月17日(計38回)  
毎週木曜日 午後7時～9時、土曜日（月1回）午前9時～正午  
場身体障がい者福祉センター「腰の浜会館」、市民会館  
内手話での日常会話に必要な技術や知識を習得し聴覚障がいに対する理解を深める 対16歳以上（高校生を含む）で手話に興味のある方（応募多数の場合は抽選） 定40人（各会場20人）  
料3300円（テキスト代）

市内税等の納付には便利で確実な口座振替がお勧めです。  
※詳しくはお問い合わせください。  
問納税課 ☎525-3717

固定資産税・都市計画税第1期  
納期限は4月30日(木)

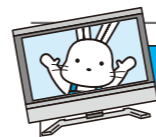
申4月1～21日に申込用紙（市ホームページからも取得可）に必要事項を記入の上、持参かファクスで  
問障がい福祉課  
☎525-3746 📠533-5263

## 福祉タクシー券を交付

① 次のいずれかに該当する方  
② 身体障害者手帳の障がい名に下肢・体幹・移動機能障がい  
③ ずれかを含む総合等級1・2級の方  
④ 身体障害者手帳の障がい名に視覚・心臓・呼吸器機能障がい  
⑤ のいずれかを含む総合等級1級の方  
⑥ 療育手帳Aの方  
持身体障害者手帳、療育手帳  
申障がい福祉課、各支所・出張所窓口で  
※3月31日(火)から令和2年度分を交付しています。  
問障がい福祉課 ☎525-3796

## 市政テレビ・ラジオ番組

※各放送局の事情により、時間は変更になる場合があります。



市政テレビ番組

「誰もが働きやすい社会～働く女性応援・障がい者雇用推進～」

	放送日	放送時間
TUF	4月4日(出)	午前9時25分～
KFB	4月4日(出)	午前11時40分～
FCT	4月4日(出)	午前11時55分～
FTV	4月5日(日)	午後1時55分～

市政ラジオ番組

放送局	放送日	放送時間
ラジオ福島 (1458kHz) (90.8MHz)	土曜日 第1日曜日	午前8時55分～9時 午前9時10～15分
ふくしまFM (81.8MHz)	金曜日	午前8時35～55分の間に1分間
FMポコ (76.2MHz)	月～金曜日	午前7時7～14分 午後5時30～35分(再)
NHK第一 (1323kHz)		随時放送

※テレビ番組は翌月から6カ月間、市ホームページでもご覧いただけます。

福島市 市政テレビ

検索

市政だよりは市のホームページでもご覧になれます。【ホームページアドレス】<http://www.city.fukushima.fukushima.jp/>  
目の不自由な方のために、点字市政だよりと音声市政だよりを発行している他、市のホームページで声の市政だよりを聞くことができます。

福島市の人口 (R2.3.1) 計285,871人(-260) 男140,189人(-133) 女145,682人(-127) /世帯数124,610(-61)